教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

三重大学教育学部では教員の養成に係る教育の向上に向けて次の取組を実施している。

【全学的な活動に沿った取組】

・ 授業改善アンケートを期末ごとに実施し、その結果を担当教員が閲覧、学生向けへの回答を作成し、学内ウェブで公表することを通じて教員の養成に係る授業の改善に努めている。

【教育学部独自の取組】

・ 毎年度当初に「新任教員による研究・教育実践紹介の会」を開催、意見交換を通じて、新任教員のみならず全教員の授業改善に向けての啓発の機会としている。
・ 教員相互の授業公開を年間を通じて実施し、授業改善の機会としている。
・ 大学教員が附属学校で授業を実施することを含めた様々な連携活動を附属学校と行い、年度末に実施するシンポジウムおよび報告書を通じて、教員養成にかかる授業や教材開発等の質的改善につなげている。
・ 1年次の学生向けに、「附属学校園教員との座談会」を毎年開催し、教員になるためのモチベーションを維持、向上させるよう努めている。
・ 入学時から「『はじめのいっぽ』の会」、「2年次『学びのあしあと』の会」、「4年間の学びを振り返る会」など、学年全体で集まる会を年8回実施している。その際にポートフォリオ「学びのあしあと」を記入し、学生が自身で教師を目指した学びを振り返る場を設けている。
・ 大学に隣接する中学校校区（1幼稚園、6小学校、2中学校）と連携し、学生が様々な形で教育現場に関わり、その結果を毎年フォーラムおよび報告書を通じて、教師に求められる資質の涵養に努めている。

また、三重大学全学教職課程では教員の養成に係る教育の向上に向けて次の取組を実施している。

【全学的な活動に沿った取組】

・授業改善アンケートを期末ごとに実施し、その結果を担当教員が閲覧、学生向けへの回答を作成し、学内ウェブで公表することを通じて教員の養成に係る授業の改善に努めている。
・年2回、全学年を対象とした「全学教職課程ガイダンス」を開催し，「教職課程ライセンスポリシー」や「学びのあしあと（履修カルテ）」の説明を行っている。また、他の学生

との交流を行い、卒業生の経験談やふり返り等を聞く事で、教職課程の履修に対する意識を高め動機付けを図っている。

【人文学部独自の取組】

・教職を目指す学生に対して 1 年次から卒業年次にわたって、学年に応じた教職課程ガイダンスを実施している。
・教職を目指す学生に対して、教職現場にいた大学教員や卒業生である現場教員を通して、教職の実態を伝えている。
・シラバスの点検を資格委員会において行い、改善を導いている。

【工学部独自の取組】

・県教委等と緊密に連絡を取り合いながら、教育実習先の確保、教職実践における訪問校の確保に取り組んでいる。また、県教委の方をお招きし、現場のお話や教員採用試験についての説明会を開催している。
・1 年生に対しては，前期に教職ガイダンスを実施し、教職の魅力を伝えるとともに、教員免許を取得するための今後のプロセスを紹介している。
・2 年生と 3 年生に対しても、随時教職ガイダンスを実施し、今後の授業の履修や教育実習について説明を行うとともに，学生からの質問に答えている。
・工業科教育法及び職業指導は、実際に工業高校にて勤務されていた方に授業を担当いただき、学生の工業高校に対する知識・理解を深めている。
・工学部において普通科高校出身者が多い実情を踏まえ、県教委と協力し、工業高校を直接見学する機会を設け、工業免許取得希望者が教職の魅力と工業教育の実際を体感できるようにしている。

【生物資源学部独自の取組】

・1 年生に対して教職課程ガイダンスを実施し、卒業生の若手教員や教職支援室から教職の魅力を伝えている。
・三重県内専門高校（農業・水産）と連携し、毎年、県内専門高校との懇談会を開催し、教育実習の実施状況等についての情報交換を行っている。
・「教職インターンシップ」を平成 26 年度より実施しており、現在県内 6 校の専門高校が受け入れ校となっている。これは教職課程 3 年生を対象にして、1～2 週間ほど高校へ出向き、教員の職務を間近に学ぶという取り組みである。学校業務を体験させることにより、教育実習への学生の意識を向上させている。
・校長職も経験された、教職現場の経験が豊富な元教員の方を、教職支援室の学習アドバイザーとして迎え、教員に求められる資質向上や教員採用試験に向けての支援を学生がいつでも受けられる体制を整えている。